

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清明小学校

校長名 渋谷 正芳

令和7年度教育課程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

（1）教育目標

教育基本法の精神に則り、国民としての自覚をもち、清く明るく豊かな心をもちすすんで学ぶ児童の育成を目指す。

◎よく見つめよく考える子【知識や技能、思考力・判断力・表現力、学ぶ意欲や態度】

・親切で思いやりのある子【生命尊重や自然愛護、自他の敬愛、公共の精神、郷土愛】

・健康でたくましい子【体力、健康的な生活、自主・自律の精神、自己有用感、忍耐】

（2）教育目標を達成するための基本方針

- ①すべての教科等で「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性」を育成するために、基礎的・基本的な学習内容を定着させ学力の向上を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組む。
- ②生命を尊重する心や思いやりの心をもって行動できる児童を育てるために、道徳科の時間を要とした全教育活動を通じて、よりよく生きるために必要な規範意識を育み、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培う。
- ③体力向上、学力向上を図るために、学力テストや体力テスト等で児童の実態を考察し、授業改善を図る。
- ④小中連携校の中学校と連携し学校図書館支援員の活用や朝読書、読書旬間等を通して、読む力、表現する力等を育む。
- ⑤コミュニティースクールとして学校運営協議会を中心に学校支援地域本部と清瀬市コミュニティハウス NPO 法人きよせラボと連携し地域人材の招聘等を行い、地域に密着した教育活動を実施し、社会に開かれた学校づくりに努める。
- ⑥地域を愛し、よさを引き継ぐとともにによりよくしていこうとする心情を育てるために「伝統文化教育」「環境教育」「命と人権教育」「地域連携」の4つを柱としたESDを推進する。
- ⑦読解力、分析力、考察力、説明力を高める授業改善を図るために、学びの個別最適化を目指す。
- ⑧校内委員会組織の活用を通して、児童の特性に応じた指導、支援の工夫やユニバーサルデザインに基づいた環境整備を行い、特別支援教育の推進・充実を図る。
- ⑨通常の学級と特別支援学級との交流を活性化させる。（交流及び共同学習の充実）